

小学校教諭一種免許状

2019年度以降の入学者

(1) 免許状取得に必要な最低修得単位数

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
小学校教諭一種	30単位	10単位	10単位	7単位	2単位

● 大学が独自に設定する科目とは ……

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位数を超えた余剰分
 - ② 「教育の基礎的理解に関する科目」の必要単位数を超えた余剰分
- 上記①②を合計したものが「大学が独自に設定する科目」の単位数です。

(2) 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講している科目				
各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	科目名	学修方法	単位数		備考
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目						
教科に関する専門的事項	30	国語(書写を含む)	T		2	教科に関する専門的事項より、 5教科・10単位以上 選択必修
		社会	T		2	
		算数	T		2	
		理科	R		2	
		生活	T		2	
		音楽 A	SR		2	
		音楽 B	SR		2	
		図画工作 A	SR		2	
		図画工作 B	SR		2	
		家庭	SR		2	
		体育 A	SR		2	
体育 B	SR		2			
外国語		初等外国語(英語)	T	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)	30	国語(書写を含む)	ST	2		
		社会	SR	2		
		算数	ST	2		
		理科	ST	2		
		生活	ST	2		
		音楽	SR	2		
		図画工作	ST	2		
		家庭	SR	2		
		体育	SR	2		
		外国語	ST	2		
		初等外国語(英語)指導法	ST	2		
初等社会科指導法	SR	2				
初等算数科指導法	ST	2				
初等理科指導法	ST	2				
初等生活科指導法	ST	2				
初等音楽科指導法	SR	2				
初等図画工作科指導法	ST	2				
初等家庭科指導法	SR	2				
初等体育科指導法	SR	2				
初等外国語(英語)指導法	ST	2				
合計	30	合計		22	24	

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開講している科目				
各科目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数	科目名	学修 方法	単位数		備考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目						
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	T	2		
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	SR	2		
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の制度	T	2		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	T	2		旧科目名: 発達心理学1
		発達心理学2			—	廃止
		教育心理学	T	2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	T	2		
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	T	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目						
道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法	ST	2		
総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	SR	2		
特別活動の指導法						
教育の方法及び技術		教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む。)	T	2		旧科目名: 教育の方法と技術
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	T	2		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談	T	2			
教育実践に関する科目						
教育実習(事前・事後指導を含む。)	5	教育実習指導【小学校】	SR	1		
		教育実習【小学校】	S	4		
教職実践演習	2	教職実践演習(小・中・高)	SR	2		
合計	27	合計		31	0	

- ① 小学校または中学校教諭の普通免許状を修得する場合は介護体験等が必要です。(P.6「介護等体験」参照)
 ② 教育実習に参加する為には本学の参加基準を満たす必要があります。(P.10～「03.教育実習参加基準」参照)